

平成17年6月定例会 付議案議決結果

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
予算 (4件)	120	平成17年度鳥取市一般会計補正予算(第1号) (補正前84,169,000千円 補正額596,676千円 補正後84,765,676千円)	原案可決
	121	平成17年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号) (補正前981,142千円 補正額2,314千円 補正後983,456千円)	原案可決
	122	平成17年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号) (補正前14,963,274千円 補正額4,700千円 補正後14,967,974千円)	原案可決
	123	平成17年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算(第1号) (補正前17,864,253千円 補正額207,624千円 補正後18,071,877千円)	原案可決
条例 (8件)	124	鳥取市開発審査会条例の制定について (特例市移行に伴う、会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの)	原案可決
	125	鳥取市税条例の一部改正について (地方税法の一部改正に伴い、個人市民税おける年齢65歳以上の者に係る非課税措置の段階的な廃止等の措置について改正するもの)	原案可決
	126	鳥取市手数料条例の一部改正について (手数料の追加、廃止等を行うもの)	原案可決
	127	鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正について (佐治町加茂地区万蔵区域及び福園地区の供用開始に伴うもの)	原案可決
	128	鳥取市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について (子ども家庭支援室の相談室設置に伴い、鳥取市総合福祉センター施設利用の見直しを行うもの)	原案可決
	129	鳥取市鳥取砂丘情報館の設置及び管理に関する条例の一部改正について (砂丘情報館の管理を指定管理者に行わせるとともに、その業務の範囲を定めるもの)	原案可決
	130	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (上地地区浄化センター及び釜口地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴うもの)	原案可決
	131	鳥取市公民館条例の一部改正について (江津町内会の所属が千代水地区から浜坂地区に変更したことに伴い、地区公民館の設置区域を変更するもの)	原案可決
その他 (3件)	132	工事請負契約の締結について (道の駅かわはら物産館新築工事 契約額1億7,829万円)	原案可決
	133	人権擁護委員候補者の推薦について (平成17年9月30日任期満了 1名(辻中悦子)再任)	同意
	134	専決処分事項の報告及び承認について (平成16年度一般会計補正予算等5会計)	承認
報告 (4件)	報告3	繰越明許費繰越計算書について (平成16年度一般会計、特別会計(土地区画、下水、簡易水道、集落排水))	報告
	報告4	平成16年度水道事業会計予算の繰越について (道路の新設・改良工事等の遅延により、配水管改良工事を繰越すもの)	報告
	報告5	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について (土地開発公社他全20法人)	報告
	報告6	鳥取市障害者計画の策定について (障害者基本法第9条第8項の規定に基づき報告するもの)	報告
議員 提出 (5件)	8	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について	原案可決
	9	地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について	原案可決
	10	住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書の提出について	原案可決
	11	道路特定財源についての意見書の提出について	原案可決
	12	乳幼児医療費助成への国保国庫負担の減額調整の廃止を求める意見書の提出について	原案可決

発行日/平成17年(2005年)8月15日 編集発行/鳥取市議会

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地 ☎(0857)20-3343 FAX20-3049



山陰で唯一海女のいる海(青谷町夏泊海岸)

とっとり市議会だより

海女たちは水深20メートルあたりまで潜って、イガイや岩ガキ、サザエなどを採集します。安土桃山時代から伝わる400年の伝統があり、磯に響く海女たちの磯笛が旅情的です。

No.129
6月
定例会号

4月臨時会のあらまし

4月28日に開会された第2回臨時会は、冒頭に3月定例会で継続審査となった旧8町村の平成16年度決算関係11議案について決算審査特別委員会の委員長報告を受け、これを認定した。
引き続き条例その他6議案が提案され原案どおり可決された。

5月臨時会のあらまし

5月20日に開会された第3回臨時会は、鳥取市職員給与条例の一部改正をはじめとする6議案が提案され原案どおり可決された。

6月定例会のあらまし

6月定例会は、6月7日に開会。会期を23日までと決定した後、予算4件、条例8件、その他3件の議案が提案された。
9・10・13・14・16・17日には37人の議員が市政一般に対する質問を行い、活発な論議が展開された。
20・21日には常任委員会等が開催され、それぞれ付託された議案や請願・陳情についての審査を行った。
最終日の23日は、各常任委員会の委員長が委員会審査の結果を報告した後、議案の採決が行われ、提案された15件の議案は原案のとおり可決・承認・同意された。
また、議員提出の5議案についても原案可決された。

- 一般質問 ……………2~9P
- 4月臨時会 ……………10P
・提出議案と結果
・決算審査特別委員会委員長報告
- 5月臨時会 ……………11P
・提出議案と結果
- 6月定例会
・請願・陳情・人事 ……………11P
・提出議案と結果……………14P
- 行政視察報告 ……………12~13P

議会に関するご意見・お問い合わせ 鳥取市議会事務局 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

ビデオの貸し出し
一般質問のビデオを貸し出します。
ご希望の方は、議会事務局へお申し出下さい。
平成17年3月定例会分からDVDでの貸し出しも可能になりました。
お申し出いただいてから貸し出しまでに日数を要することもありますのでご了承下さい。
申込先：市議会事務局調査係
〒680-8571鳥取市尚徳町116番地
TEL(0857)20-3343
FAX(0857)20-3049
E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

※この日程は変更になる場合もあります。

28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(日)	(土)	(金)

◎次回定例会のお知らせ
9月8日(木) 開会・提案説明
9日(金) 休会(議案調査)
10日(土) 休会
11日(日) 休会
12日(月) 休会
13日(火) 休会
14日(水) 休会
15日(木) 休会
16日(金) 休会
17日(土) 休会
18日(日) 休会
19日(月) 休会
20日(火) 休会
21日(水) 休会
22日(木) 休会
23日(金) 休会
24日(土) 休会
25日(日) 休会
26日(月) 休会
27日(火) 休会
28日(水) 休会
採決・閉会 委員長報告・討論・委員報告・委員会

一般質問

6月定例会では、6月9日から17日までの休会日を除く6日間にわたり、37人の議員が延べ92項目の質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ一項目についての質問と答弁の要旨を掲載しています。議事録の全文は、市議会のホームページで閲覧できますのでご利用下さい。

Table with 2 columns: 質問項目 (e.g., まちづくり行政改革, 教育問題), 時間 (e.g., 2P~3P, 3P~5P)

まちづくり

CATV網音声告知機能整備



有松 数紀 (清和会)

【問】コミュニティ促進のためのCATV網での音声告知機能整備事業について、国府町のオフトーク代替案としてはどのような手法で再整備をしていくのか伺う。

【答】(企画推進部長) CATV網を防災対策として検討した場合は、断線・不通となるケースが想定されるため、音声告知端末機についての整備は見送ることとした。(市長) 防災無線という方



中西 照典 (こう風)

鳥取病院の後利用

以前にはなかった新しいことも含めて、幅広く検討する必要があると考えている。

【問】合併により鳥取市内となった鳥取病院の跡地について、本市としてどのような利用計画を策定しているか。また、未使用になった時の同施設の防火・防災地策について伺う。



H11年当時のケーブルTV工事の様子

第8次総合計画



河村 行康 (清和会)

【問】総合企画委員会の位置づけ、及び地域審議会や市民の意見はどのようにして反映させていくのか伺う。

地域ブランド化



谷口 秀夫 (公明党)

【問】地域再生には「地域ブランド化」への取り組みを推進すべきと考えるが、市

自治連事務所開設



国富 三郎 (新国会)

【問】地域づくりは人づくりであるという観点から、自

行財政改革

指定管理者制度



中島 規夫 (清和会)

【問】指定管理者制度を導入する目的、目標は何か。また、各施設や事業の経費と利用状況を市報等で公開し、廃止を含めた見直しの時期と考えるが、市長の考えを伺う。

自立と協働



寺垣 健二 (市政改革クラブ)

【問】自立と協働について、人づくりは確かに大事であるが、もう人づくりはできている。今一番必要なのは信頼関係の構築だと考えるがいかがか。

【答】(市長) 施設の有効活用利用促進を図るとともに、管理運営にかかる経費の5%以上縮減を実現していくこととするものである。指定管理者への移行検討に伴い、今回は3施設の廃止を予定しており、活用が不十分な施設は、サービスの向上、利用者への増、経費の削減を行っていききたい。本年度、財産管理課において、各施設の利用状況、施設の統廃合基準等を検討する予定

広域CATV網整備



湯口 史章 (清和会)

【問】各地域での住民説明会の状況と、加入時に必要な費用や利用料金はどのよう

廃止駐在所



下村 佳弘 (清和会)

【問】県警の組織再編に伴う駐在所廃止による影響をど



廃止され空家となっている駐在所 (気高町内)

【問】県警の組織再編に伴う駐在所廃止による影響をどう考えているのか、また、廃止された駐在所の現状と利用の状況について伺う。

【答】(企画推進部長) 全体で330の集落のうち6月10日現在で172集落説明を行い、2,977名の方に御出席いただいた。住民の皆さんからは活発に質問、意見、要望が出されている。加入する際には、加入金引き込み工事費、宅内工事費が必要で、約13万円程度必要となるが、平成18年3月末までに加入の場合は5万円程度、集落単位で70%以上の加入があれば、さらに優遇策もとることとしてい

【答】(市長) 駐在所が廃止となった地域の皆さんは、不安感などがあると認識している。県警では、自動車警ら隊を東部に新設して、駐在所が廃止された地域を中心に警察官による巡回パトロールの強化を図っている。本市においては、安全で安心なまちづくりの推進条例の制定を検討中であり、地域における自主的な防犯活動が活発化し、行政と住民の協働体制のもとで防犯体制が充実していくよう努めていききたい。



指定管理者制度により管理運営されている「山紫苑」(鹿野町)

としており、各施設の年間経費とか利用状況も明らかになってくるので、市報を通じて情報提供をしていきたいと考えている。

総合支所の職員体制



岡田浩四郎 (清和会)

問 総合支所の業務量と職員数に不均衡が生じている。今年6月の人事異動においていかにように配慮されたのか伺う。

答 (市長) 合併協議会の中で議論した結果に基づき、概ね6割の職員を配置した。



合併後9ヶ月が経過した総合支所窓口

その後、総合支所内の各課に配属されている人数の調整が出てきた。本庁各課と各総合支所の関係課との業務の分担とか、総合支所全体と本庁との業務量のバランス、また、17年度に業務が本庁集約されるもの、職員数が比較的少ない総合支所に対する一定の配慮、そうしたことを踏まえて、今年6月1日の人員配置を決定した。今後も、住民サービスの向上と事務の効率化を図りながら、事務量の変動などに応じて、本庁と支所の人員配置の調整を行っていききたい。

行財政改革大綱



谷口満 (市政改革クラブ)

問 市報に行財政改革大綱が公開されたが、難しい表現が使われておりわかりにくい。もっと市民に理解していただけるような表現を使っていたらいいと思うがいかがか。

道州制



村山洋一 (新国会)

問 地方分権改革の流れの中にあって市町村合併の次の段階として議論されている道州制の現状と実現の見通しについて、市長の所見を伺う。

答 (市長) 確かにさつと読んで考えなくてもわかるという程度に平易な表現であるとは言えない。その点はまだまだ改善も必要である。行財政改革大綱については、問い合わせ先など大きく表示していることで、疑問の点はお尋ねいただくあるいは、ホームページなどでより詳細な実施計画などから、さらに具体的内容についての理解を深めていただくと考えている。まだまだ十分に理解を得るための努力なり準備が足りないといった点に関して、そのための努力は惜しまずにやっ

外郭団体人事



上田孝春 (民社会)

問 合併町村の首長が以前からあった鳥取市の外郭団体の代表取締役や理事長に就任しているが、その理由と考え方を伺う。

選挙の見直し



河越良二 (無所属)

問 合併により開票区が1箇所から3箇所、投票区とポスター掲示板数が倍

指定管理者制度



森田紘一郎 (市民クラブ)

問 不適格条項として、市長、助役、あるいは議員で

構成する団体も指定管理者にはなり得ないと考えるが市長の所見を伺う。

教育問題

放課後児童クラブ



武田えみ子 (公明党)

問 学校の不審者対策と同様に、放課後児童クラブの安全対策を推進すべきと考えるがいかがか。

答 (教育長) それぞれの地域やクラブの特性・状況に合わせて、保護者会及び指導者の中で安全対策に係る未然防止策や対処方法な

る。不適格なものとして、議員とか市町村長などが役員を務める団体は入ってならず、資格制限としてそういう団体の排除は考えてない。応募された方の中から能力と体制を有している限り、最適の方を、客観的に公平に選んだ上で、議会の議決を経て実際に指定管理者として活動していただきたいと考えている。

青少年育成



入江順子 (こ風)

問 青少年育成の観点から子どもまたは子どもに関する活動拠点の整備と、中央図書館の高校生に対する取り組みについて伺う。

答 (教育長) 子どもたちの活動は、一番身近な地域で保護者や地域の人たちに見守られながらということが大切だと思う。したがって学校や公民館等地域の施設を利用するのが基本になると考える。子どもセンター

教育改革



高見則夫 (新国会)

問 本市の30人学級編成方法と現状、及び情報教育導入に伴う学校教育における個人情報管理について伺う。

答 (教育長) 30人学級は、小学校1・2年生で1学級30人を超えた場合に編成を適用し、中学校では1年生の学級で33人学級を編成している。小学校では基本的な学習習慣・基礎学力の定着等に非常に効果があり、中学校では学校不適応生徒

子どもの体力づくり



鶴巻順 (こ風)

問 3つの間(時間・仲間・空間)の減少が子どもの体力低下の原因とされている。本市の現状と対策について伺う。

答 (教育長) この現状を改善するための学校教育の役割がますます大きくなっていると認識している。体育の学習では、十分な運動量を確保する必要があり、子どもたちが自分の体力の現状を把握し、自分の健康に

学力と豊かな心の育成



上紙光春 (清和会)

問 学力の向上、心豊かな子どもの育成についての具体的な施策と、子どもの教育に視点を置いたまちづくりについて市長の見解を伺う。

答 (市長) まちを歩く中で地域の歴史や文化を感じたり、実際に触れたりできるようなことを商店街の皆様方の御理解、御協力を得ながら進めていきたい。具体



5月1日にオープンした鳥取市立中央図書館

の検討を加え、これからのまちづくり、特に中心市街地の魅力アップにつなげていきたい。



ステッカーを貼った車が走る河原町内

健康福祉

健康入浴



森本 正行 (こう風)

犯対策が取り組まれている。現在実施されている防犯対策を常時見直しながら、さら

らに有効な防犯対策の推進に向けて取り組むよう各学校を指導していきたい。

公民館施設整備



吉田 博幸 (新政会)

いくことを目的とし、公共温泉施設はこの制度の対象とはなっていないが、市民の健康増進につながる事業であり、生活衛生営業指導センターから要請があれば、本市としてもできる限りの協力をしていきたい。

アフリー化について、基本的にはすべての施設を改善すべきであると考えている。

鳥取市交通バリアフリー基本構想



本多 達郎 (新政会)

基本構想の進捗状況と今後の計画、鳥取駅からさわやか会館までのアーケードの実現について伺う。



アーケード構想があった鳥取駅南地区

不審者対策



西田 正人 (清和会)

鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例制定への取り組みの中で、学校の登下校時の安全について、教育委員会の考え方を伺う。

下校時の安全についての教育委員会の考え方を伺う。答(教育長) 登下校時の安全対策について、教育委員会では各学校と保護者、地域の方々、関係団体などが地域の実態を踏まえて子どもたちの安全対策を協議し、それぞれの地域で最も有効な防犯対策に取り組むよう各学校を指導している。本年3月の調査によれば、ほとんどの小・中学校において、登下校時間帯に通学路を散歩する子ども見守り運動や安全パトロールなど、校区ごとに実効性のある防

厚生労働省が健康入浴推進に対する取り組みを始めた。公共温泉施設の利用拡大と高齢者の健康増進のため、マイクロバス送迎等全国に先駆けるような取り組みを検討すべきと考

鳥取市は福祉都市宣言を行い、さらに鳥取市障害者福祉計画を策定した。そこで、災害時の避難場所と地域活動の中心である公民館において、障害者とか高齢者の立場に立った施設整備をどのように進めているのか、お尋ねする。

鳥取市は福祉都市宣言を行い、さらに鳥取市障害者福祉計画を策定した。そこで、災害時の避難場所と地域活動の中心である公民館において、障害者とか高齢者の立場に立った施設整備をどのように進めているのか、お尋ねする。

保育の充実



房安 光 (こう風)

層ビルへの消火活動や緊急時の救助活動に係る空間確保という防災上の問題から、現段階での実施は困難であると考えている。

答(市長) 年度中途の入園待ちの待機児童の減少方策などを担当課で検討しており、一つ一つの声に対して、担当課はできる限りの対応をしている。保育園の定員を平成14年度で50人増、15年度は30人増、16年度でまた30人増、さらに17年度は70人増と、子供を産み育てやすい環境づくりに力を入れている。今後保育園に児童が入園しやすくなるため、保育士の確保に努めるとともに、企業にも働きかけて、企業内の保育所とか企業が経営する託児所といった取り組みに対して、市として十分配慮していきたいと考えている。

お笑い健康道場



両川 洋々 (民世会)

でも設置できるということを特区として求めている。具体的には、鳥取砂丘イリユージョン等を行うときに、簡単な案内板や情報の提供用の簡単な施設のようなものができると思われる。除草作業についても規制があるがために、様々なことが現場ではできなくなっている。特区が認められれば、多彩なイベントが可能となり、砂丘の魅力の増加、あるいは観光地としての活性化が期待できる。



オープンを待ちシャッターが閉じたままの「お笑い健康道場」

手すりはほぼ整備されているが、2階建て以上の施設でエレベーター等の設置がないものが数多く見受けられる。採算性を考えるとエレベーターを設置するのは困難だが、どうした方法がいいのか検討課題とした。観光客へのバリアフリー施設等のPRについては、最近作成した観光パンフレットやマップには記号を記入し、バリアフリー施設であることをお知らせしているが、まだ十分とは考えていない。今後は、インターネットに掲載するとともに、新しい観光パンフレット等には必ず掲載したい。

観光振興

鳥取砂丘



山下 武雄 (新政会)

砂丘観光特区は、構造

改革特別区域計画に基づくものであるが、その目的と手法及びこのことにより期待するものについて伺う。答(市長) 鳥取砂丘は自然公園法によって多くの規制がある。今回の特区申請においては、原状回復が可能なものを市が必要と判断すれば、環境省の許可がなく

3度の変更や中断、延期はまさに行政の怠慢としか言いようがない。有料会員として96名の市民が仮登録をしている現状に対して、市長は自らの責任をどう考えているのか伺う。答(市長) オープン時期の見通しについて、具体的には国からの正式な交付決定

バリアフリー観光



田村 繁巳 (公明党)

本市を来訪する観光客の誰もが喜んでいただけるようバリアフリー観光を進めるべきだが、現状の取り

病院事業

地域がん診療拠点病院



桑田 達也 (公明党)

市民が高度ながん医療を受けることができるよう「地域がん診療拠点病院」の整備が急がれる。経過と現状を尋ねる。答(病院事業管理者) 国は平成13年8月末に各都道府県知事あて、地域がん診療拠点病院の積極的な整備に

に関する指定要件をまとめた指針を示した。14年5月に指定希望調査があり、東部医療圏では市立病院、県立中央病院、日赤病院の3病院が希望した。同年8月、指定要件を全て満たしている医療機関がないため指定推薦時期を延期する旨の通知があり、その後、地域がん診療拠点病院推薦検討会でのヒアリング等を経て、平成16年11月の検討会で、評価が低い部分について改善を求め、1年後に改善度の再調査を実施し決定するという説明があった。

PET-CTの導入



秋口 政俊 (こう 風)

問 助けられる命であるなら救いたい。死亡原因一位であるガンの早期発見のためPET-CTを早期に導入すべきと考えるがいかがか。

答 (病院事業管理者) PET-CTの導入は、設置する



超最先端検査装置PET-CT

場所の建築費を含めて4億5,000万程度必要である。病院単独資金では困難であり、県と市の意見交換会で、高度医療機器の共同設置、共同利用について提案した。これは、中央病院と市立病院だけでなく、日赤等も含めた周辺の病院や医師会にも利用してもらおう高額の医療機器であり、有効活用するというところで、共同設置を提案したものである。結果、前向きに検討されることになったと認識しており、今後この検討が早期に行われ、方向性が早く決まることを願っている。

農林業振興

鳥獣対策



福田 幹右 (清和会)

問 市長のイノシシ対策に対する所見と、対策の検討状況及び市の相談体制について伺う。

答 (市長) イノシシによる被害の現場を目の前にして、首意欲を失ってしまつような姿を実感した。鳥取市としては、集落地域ぐるみで捕獲に取り組み体制づくりを掲げている。イノシシの捕獲に必要な狩猟免許の取得にかかる手数料等の経費は全額鳥取市で負担するという制度を新設した。

(農林水産部長) イノシシの生態を理解することが効果的な対策を行う上で重要であり、合併時、鳥獣対策を所管する林務水産課を



捕獲わなにかかったイノシシ



イノシシ被害にあった農地の様子

新設し、県の5名の相談員と協調しながら市民からの相談や問題等に対応することにしており、市として相談員の配置は考えていない。

林業振興



谷口 輝男 (清和会)

問 今後の林業振興について、どのように山を育て源流を守ると考えているのか具体的な振興策を伺う。

答 (市長) 森林を大切に、下刈りや枝打ち、間伐等が行われ適切に森林が管理されるよう、作業道や林道の整備、林業機械の活用によ

防災対策

国民保護計画



村口 英子 (共産党)

問 自主防災会は、県の計画において平素国民保護について防災と有機的に関連

させた普及啓発活動を行うと計画されているが、具体的にはどうされようとしているのか伺う。

答 (防災調整監) 阪神・淡路大震災など大規模災害では、地域住民による消火活動や救助活動など、自主的な防災活動の大切さが改めて確認された。自主防災会組織などによる国民の協力については、住民の避難や

住宅の耐震化



松田 重実 (こう 風)

被災者の救助の援助、消火活動、負傷者の搬送または救助の援助、保健衛生の確保に関する措置の援助、避難に関する訓練への参加などが国民保護法第4条で規定されている。その活動は国民の自発的な意思にゆだねられ、また、その活動に安全の確保が十分に配慮されなければならない。

要な住宅の耐震化を推進するため、専用相談窓口を設置することが非常に大切であると考えているが。

答 (都市整備部長) 地震による人的・経済的被害を軽減するためには、住宅の耐震化などの充実が不可欠であり、住宅の所有者がみずから問題意識を持って地震防災対策に取り組むことが基本である。耐震診断に関

する窓口は既に都市整備部建築指導課に置いており、建築物の耐震診断等の相談を受け、木造の耐震診断については、必要に応じて建築設計事務所協会を紹介している。

(市長) 建築指導課を窓口として、相談に応じられるように徹底を図りたいと思っている。窓口に関しては、建築指導課そのものが窓口と認識いただきたい。

その他

市長選挙



上杉 栄一 (こう 風)

問 合併後の新鳥取市のまちづくりの基盤となる第8次総合計画立案に対する責任と、実行に対する意欲を明らかにすべきものと考え、来年4月に予定されている市長選挙についての市長の決意を尋ねる。

答 (市長) 新しい総合計画は、合併前と合併後をつなぐ極めて重要な計画であり、そこでは、理念及び実践における継続性と一貫性が強く求められる。また、私の政治信念に基づく過去3年間の改革の取り組みはいまだその途上にあり、使命の達成にはさらなる努力の積み重ねが必要である。市民の付託に心え、市長としての社会的責任を果たすために、引き続き改革への最善の努力を重ね、20万市民の明るい未来を築くため、来年の市長選への出馬をこ

水道事業



角谷 敏男 (共産党)

問 水道事業の今後の経営構想について、市民協働をどのように理解し、情報公開と説明責任をどのように果たしていくのか、考え方を問う。

答 (水道事業管理者) 水道局も常に市民の立場に立ち市民生活を大切にすることが重要である。水道事業審議会においても公募委員の皆様から多様な意見をいただいております。市民と行政の協働の中の1つの重要な役割を果たすものと認識している。長期経営構想についても、さらに市議会、水道事業審議会、広く市民の皆様とあらゆる情報を共有して、それに対する御意見や提言をいただきながら、市民と行政との協働による経営構想づくりを

日韓問題



松本 光信 (こう 風)

問 鳥根県の竹島の日条例制定問題に端を発して鳥取市と清州市との交流事業等が滞っているが、今後どのような態度でどのように対処されるのか、市長の所見を伺う。

答 (市長) 竹島問題は以前から両国間の大きな問題として一つの紛争のテーマであったが、それを乗り越えて両市の友好関係が発展、進展してきた。こうした市民レベル、公共団体(両市)レベルの交流を

進めていきたいと考えている。

協力のもとで進展させることが日韓両国の平和・友好の関係を築く上で重要だと思っている。我々鳥取市民の認識も、そして多くの清州市民の思いにもかなうことだと理解している。領土問題は両国の政治的な判断もいろいろあり、国レベルの話し合いで解決すべきことである。



清州市・鳥取市中学生親善交流 (7月27日鹿野そば道場)

地震防災戦略として重



鳥取大震災の状況 (昭和18年)

決算審査特別委員会委員長報告

3月定例会で提案され、閉会中の継続審査となっていた旧8町村「平成16年度各会計決算認定について」(11件)は、4月臨時会において賛成多数で認定されました。

採決に当たり、決算審査特別委員会から報告された要旨を報告します。

① 町村税及び税外収入金の収納率の向上及び滞納対策

関係職員の努力には一定

の評価ができる。景気の低迷による個々の諸事情等により、結果として収納率の向上等についておぼろげ、徴

② 補助金、委託料及び助成金等の精査

各種団体への補助金、委託料及び助成金等の交付については、支出後に適正かつ有効に執行されているか、予算査定段階から指導、監督することが大切であり、ほとんどの旧町村で、交付要綱等を定めず、慣例的に支出されているものも見受けられる。これら新市に引き継がれる補助金等の交付については、速やかに交付要綱を定めるなど適正な執行をすることが求められる。

③ 土地財産売却に伴う公有財産売却に係る適正処理

公有財産の取得に関する手続きに従って処理されているものの、提出調書に明記してある公有財産異動にともなう増減処理漏れが見受けられた。再度チェックされ、早急な財産台帳の整備が求められる。

④ 中山間地域の交通手段確保とバス路線への補助

旧8町村とも、バス路線維持に対する補助金が交付されていたが、路線バスの乗車率の向上につながって

⑤ 施設管理に対する補助金、委託料等の精査

旧8町村内には多くの施設が整備され、住民の福祉向上が図られているが、今後、厳しい財政状況が予想される中で一層の経費の削減に努めるよう求める。

⑦ 住宅新築資金等貸付事業特別会計の貸付に係る収納状況

借り受け者の、高齢化と収入の減少で、返済能力が低下し、滞納が増加しているが、借り受け者等に対して貸付金の意義、目的について十分な理解を求め、返済義務を果たすよう徴収に一層取り組み姿勢が大切である。

⑥ 経費削減と必要備品の購入

老人福祉施設の充実のため健康増進器具や医療器具の購入、さらには公用車の購入がされていた。これら高額の器具や車両については、利用率の向上を図るとともに、技術改革が急速に進む状況の中、経費の削減車検等事務の煩雑さの解消経費の平準化や地元業者への還元、住民の要求する、時代に即応した器具の提供等の観点から、リース契約等広く検討すべきと考える。

に優れた人材の登用、指定管理者制度の導入等の検討も必要と考える。

4月臨時会 付議案議決結果

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
条例 (2件)	108	鳥取市農業委員会委員の選挙区及びその選挙区において選挙すべき委員の定数を定める条例の一部改正について (合併後の農業委員会委員の選挙区の見直しと、名簿登録者数に比例して選挙区の委員の数を定めるもの)	原案可決
	109	鳥取市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について (法律施行令の一部改正に伴い、退職報償金の額の引上げを行うもの)	原案可決
その他 (4件)	110	損害賠償の額及び和解について (平成17年3月1日に市道小沢見線において法面から落石した路上の石に衝突した車両の修理費等を支払うもの)	原案可決
	111	損害賠償の額及び和解について (平成17年3月4日に市道安長古海線において跳ね上がった舗装破片により損壊した車両の修理費等を支払うもの)	原案可決
	112	専決処分事項の報告及び承認について (市税条例の一部改正(地方税法の一部改正に伴うもの))	承認
報告 (1件)	報告2	専決処分事項の報告について (損害賠償の額及び和解について(ごみ収集車が作業所屋根に接触した事故の修理費の支出))	報告

5月臨時会 付議案議決結果

区分	議案番号	案 件 名	議決結果
条例 (2件)	114	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について (平成17年6月1日から平成18年3月31日の間、一般職の職員の給与を減ずる措置を講じるもの)	原案可決
	115	鳥取市職員給与条例の一部改正について (鳥取市大阪事務所に勤務する職員に国家公務員に準じた調整手当を支給するもの)	原案可決
その他 (4件)	116	工事請負契約の締結について (新鳥取市広域CATV網整備工事(第1工区)鳥取市気高町・鹿野町・青谷町地内 契約額14億3,640万円)	原案可決
	117	工事請負契約の締結について (新鳥取市広域CATV網整備工事(第2工区)鳥取市河原町・用瀬町・佐治町地内 契約額12億2,850万円)	原案可決
	118	工事請負契約の締結について (新鳥取市広域CATV網整備工事(第3工区)鳥取市国府町・福部町地内 契約額8億6,489万5,500円)	原案可決
	119	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について (奥細見、河内、国府町荒舟、国府町神護、河原町北村区域の辺地度数を変更するもの)	原案可決

⑧ 国民健康保険事業特別会計の保険料に係る収納状況

高額医療費の増加は、国民健康保険特別会計を圧迫しており、さらには保険料の不納欠損処分、収入未済額が多く、徴収業務は各町村ともに取り組まれているが、収納率は低下の傾向にある。更に問題意識をもつて、徴収体制を充実し、新たな形での収納率の向上に努められるよう求める。

⑨ 基金の執行状況

旧8町村の基金残高の合計は、平成15年度末に63億9,583万1千円であったものが、平成16年10月31日現在では30億9,299万3千円となり、基金の残高の比率は48.4%であり、旧町村別の基金残高の比率では22%から87%の差違が認められる。

人事(同意)
人権擁護委員
辻中 悦子氏(再任)

人事(議会推薦)
農業委員会委員
本多真理子(横枕)
浜田 香(福部町)
奥本 澄子(用瀬町)
中原ひろ子(気高町)

6月定例会で審査された陳情

《採択となったもの》

- 市民参画と市民活動の推進についての陳情
- 修立小学校改築を求める陳情
- 中学校教科書採択に当たって配慮すべきことに関する陳情
- 乳幼児医療費助成への国保国庫負担の減額調整(ペナルティー)の廃止を求める国への意見書提出についての陳情

《不採択となったもの》

- 「改革」年金法の実施を中止し、最低保障年金制度の実現を求める意見書提出についての陳情
(理由) 財源確保の面から、実現は困難であると判断したため
- 利用者負担の大幅増など介護保険の改善を求める国への意見書提出についての陳情
(理由) 財源確保の面から、実現は困難であると判断したため
- 保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める意見書提出についての陳情
(理由) 財源確保の面から、実現は困難であると判断したため
- JR不採用問題の解決に向けた協議の開始を求める意見書の提出を求める陳情
(理由) 民営化は国策であり、市議会が関与すべきではないと判断したため
- 業務委託の要望についての陳情
(理由) 本市と岩美町との協定に基づいた業務であり、本件は岩美町が判断し、解決されるべき問題であるため

《継続審査》

- 若葉台中学校早期建設の実現についての陳情
(理由) 提出者に對し、委員会での審査経過及び現状を閉会中に説明し、意見を聴取する必要があると認めため
- 安心してかかれる医療保障の充実改善を求める国への意見書提出についての陳情
(理由) なお慎重な調査研究の必要があるため
- 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書提出を求める陳情(第2項)
(理由) 今後の国の動向を見極める必要があるため
- 最低賃金の引き上げを求める意見書提出についての陳情
(理由) 全国一律に最低賃金時間額を1,000円以上に引き上げを求める部分に関し、全国一律が妥当であるか、また1,000円という額が妥当であるか、地方に任されている部分も含め、国の動向を見極め、閉会中に継続して協議する必要があると認めため
- パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書提出についての陳情
(理由) ILOパートタイム労働条約批准の部分に関し、国の動向を見極め、閉会中に継続して協議する必要があると認めため
- 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書提出を求める陳情
(理由) 今後の国の動向を見極める必要があるため
- 「能楽鑑賞の夕べ」開催にかかる助成の陳情
(理由) 陳情の趣旨は妥当と認めるが、実現の可能性については、更に調査研究の必要があるため
- 市役所駐車場への変電所建設についての陳情
(理由) 鳥取中央変電所建設地検討会の動向を見極める必要があるため

